

令和 7～9 年度「リサイクル工房あづま管理運営業務」公募要領

1 案件名称

令和 7～9 年度 リサイクル工房あづま管理運営業務

2 業務内容に関する事項

(1) 目的

ごみの減量・資源化を図るため、神戸市一般廃棄物処理基本計画のもと、古本、育児・子供用品などの不用品の受入れ・提供や環境情報の提供を通じて、3R の普及啓発を図る施設としてリサイクル工房を設置している。

(2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(3) 委託予定価格（契約上限額）

金 21,300,000 円（消費税及び地方消費税込み）

ただし、本公募は、令和 7 年度神戸市一般会計予算の成立を前提に行うものであり、予算の状況によっては、業務内容や委託費を変更し、またはこの募集に基づく契約を締結しないことがある。

(4) 契約期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則（昭和 39 年規則第 120 号）の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

受託者からの請求書の提出を受け四半期毎に支払う。

(3) 契約書案

別紙（頭書、委託契約書約款、仕様書、等）参照

(4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成 22 年 5 月市長決定）に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 参加者の資格要件

次に掲げる条件を全て満たす事業者または団体とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと
- (3) 応募書類等の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成 6 年 6 月 15 日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと
- (4) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと
- (5) 暴力団員が役員として経営に関与（実質的に関与している場合を含む）していないこと等「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第 5 条」に該当しないこと
- (6) 国税（法人税又は所得税及び消費税）及び地方税について未納の税額がないこと
- (7) 代表者及び役員に破産者及び禁錮以上の刑に処せられている者がいないこと

- (8) 令和 7 年度神戸市物品等競争入札参加資格を有する、もしくはそれと同等の要件を満たすこと
- (9) 神戸市内に本社等を有し、神戸市の希望する日時・場所に打ち合わせができるような体制がとれ、緊急対応時の迅速なやりとりが可能であること。

5 スケジュール

- | | |
|----------------|--------------------------|
| (1) 応募書類の配布開始 | 令和 7 年 1 月 7 日 (火) 14 時 |
| (2) 参加申込書の提出期限 | 令和 7 年 1 月 22 日 (水) 17 時 |
| (3) 質問受付締切 | 令和 7 年 1 月 22 日 (水) 17 時 |
| (4) 質問に対する回答 | 令和 7 年 1 月 31 日 (金) (予定) |
| (5) 応募書類の提出期限 | 令和 7 年 2 月 20 日 (木) 17 時 |
| (6) 企画提案審査会 | 令和 7 年 2 月下旬 (予定) |
| (7) 選定結果通知 | 令和 7 年 3 月上旬 (予定) |

6 応募手続き等に関する事項

- (1) 応募書類の配布期間・場所
- ア 配布期間
令和 7 年 1 月 7 日 (火曜) 14 時から令和 7 年 1 月 22 日 (水曜) 17 時まで
- イ 配布場所
神戸市 WEB サイト : 「令和 7~9 年度リサイクル工房あづま管理運営業務【事業者募集】」
<https://www.city.kobe.lg.jp/a25748/business/recycleaduma2025.html>
※紙文書による配布は行いません。
- (2) 参加申込書等の提出期日等
- ア 提出期日
令和 7 年 1 月 22 日 (水曜) 17 時まで
- イ 提出書類
- ①参加申込書 (様式 1)
 - ②神戸市税に関する誓約書 兼 調査に関する承諾書 (様式 2)
 - ③直近 1 年分の法人税・消費税の納税証明書 (その 3 の 3 又はその 3 の 2)
※②・③は令和 7 年度神戸市物品等競争入札参加資格を有していない場合のみ必要。
 - ④申請者の概要説明書 (パンフレット、定款、組織図等。様式は自由)
 - ⑤申請者の直近年度の事業報告・事業計画書 (様式は自由)
 - ⑥申請者の直近年度の決算書・予算書 (様式は自由)
- ウ 提出方法
- ・下記「8 (2) 提出先」に記載の E メール宛に提出すること
 - ・Eメールの件名は「リサイクル工房あづま管理運営業務にかかる参加申込書等」とすること
- (3) 質問の受付
- ア 受付期間
令和 7 年 1 月 7 日 (火曜) から令和 7 年 1 月 22 日 (水曜) 17 時まで
- イ 提出方法
- ・「公募要領等に関する質問書」(様式 3) に記載し、下記「8 (2) 提出先」に記載の E メール宛に提出すること
 - ・Eメールの件名は「リサイクル工房あづま管理運営業務にかかる質問」とすること
 - ・審査内容に関係しない軽易な質問を除き、電話または口頭による質問は受け付けしない
- ウ 回答

- ・参加者全者に対して、令和7年1月31日（金曜）（予定）にEメールにより回答する。

(4) 応募書類の提出期日・場所

ア 提出期日

令和7年2月20日（木曜）17時まで

イ 応募書類

①企画提案書（令和7年度～9年度分）

- ・様式は自由とするが、企画ごとに「時期」「内容」「場所」「想定する参加者の層と人数」を明記すること。
- ・提案に際しては、啓発事業の企画・実施について、適切かつ効率的、効果的な方法を提案すること。
- ・必須記載内容は、以下のとおりとする。

i) 具体的な実施内容

- ①リユースについて：育児、子供用品の受入れや展示について、市民が利用しやすいよう、どのような工夫を行うか。
- ②市民啓発事業について：参加者の3Rの取り組みの行動変容につながるよう、どのような事業を行うか。
- ③こうベキエーロについて：市民がこうベキエーロについて興味を持ち、一定の知識を持った上で実際に取り組みをはじめよう、どのような事業を行うか。
- ④資源回収ステーションの管理運営に関する項目：リサイクル工房と資源回収ステーションが併設されているメリットを活かして、どのような運営を行うか。

ii) 本業務にかかる実施体制・支援体制（再委託含む）

iii) 本業務を受託した場合に、本業務を担当する者（実際に業務を行う責任者及び担当者全員）の名簿

iv) 業務スケジュール

②見積書（様式は自由）

- ・作業項目ごとに詳細の内訳を明記すること。
- ・本業務の履行のために使用する機材等一式は受託事業者の責任と費用により調達するものとする。（事業費に計上すること）
- ・見積金額は、予定価格を超えないこと。

③誓約書（様式4）

ウ 提出部数

電子データ（PDFファイル）

エ 提出方法

- ・下記「8（2）提出先」に記載のEメール宛に提出すること
- ・Eメールの件名は「リサイクル工房あづま管理運営業務にかかる応募書類」とすること

オ その他

- ・提案内容は、必ず実施可能な範囲で記載すること。ただし、契約締結に向けた仕様書等の事前協議によっては、一部、提案のとおりを実施しない場合がある。
- ・提案内容は、委託候補先確定後、再度、市と詳細を協議して決定する。
- ・見積書は、事業計画書の内容を全て実施するために必要な経費を積算して記載する。
- ・応募者が次の事項に該当した場合には失格とする。
 - i) 本公募要領に定める手続きを遵守しない場合。
 - ii) 応募書類に虚偽の記載をした場合。

7 候補者の選定

(1) 委託候補者の選定方法

- ・提出された事業企画書・提案等について、見積価格のみならず、当該業務への適合性、業務完遂能力などの内容点を評価する企画提案方式により、令和7年3月上旬（予定）に神戸市役所にて行う企画提案審査会での審査をもとに神戸市で決定する。
- ・企画提案審査会の日時等については、参加申込者に対して、後日案内を送付する。

(2) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ・選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- ・他の提案者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと。
- ・事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。
- ・提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- ・その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

(3) 企画提案審査会

- ・応募者は、提案事項の内容説明（プレゼンテーション）を行い、その後、審査員からの質疑を受ける。1団体につき説明時間は20分以内とし、審査員からの質疑時間は10分程度とする。なお、企画提案審査会の出席は原則3名までとする。
- ・審査項目及び配点は以下のとおり。

	審査項目	内容	配点（上限）
実施手法に関する項目	リユースに関する項目	育児、子供用品の受入れや展示について、市民が利用しやすいよう工夫がなされているか。	25
	市民啓発事業に関する項目	参加者の3Rの取り組みの行動変容につながる企画が検討されているか。	20
	こうベキエーロ事業に関する項目	市民がこうベキエーロについて興味を持ち、一定の知識を持った上で実際に取り組むをはじめめるような企画となっているか。	20
	資源回収ステーションの管理運営に関する項目	リサイクル工房と資源回収ステーションが併設されているメリットを活かした提案がなされているか。	20
提案者に関する項目	実施体制に関する項目	人員配置や実施体制、支援体制が確保されているか。	10

見積に関する項目	見積金額に関する項目	5点×(応募者最低価格÷見積価格) ※小数点以下第1位を四捨五入する。	5
合計			100

- ・審査員1人100点を持ち点とし、審査員5人の合計500点満点で評価した点数とする。
- ・企画提案審査会における審査は、上記に示した審査項目について採点し、総合評価が最も高い団体を委託候補先として選定する。
- ・審査員5人の評価点(見積に関する項目を除く)の合計点が6割を超えなければならない。
- ・審査結果は、審査終了後速やかに全ての提案者に通知する。ただし、選定理由等についての問い合わせには応じない。

8 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

- ア 各種書類の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- イ 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報(個人情報、法人の正当な利益を害する情報等)を除いて、情報公開の対象となる。
- ウ すべての企画提案書は返却しない。
- エ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない(神戸市情報公開条例に基づく公開を除く)。
- オ 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- カ 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の参加は無効とする。

(2) 提出先、問い合わせ先

神戸市環境局資源循環課

【所在地】〒651-0086 神戸市中央区磯上通7丁目1番5号 三宮プラザ EAST 2階

【連絡先】078-595-6091(電話)、078-595-6244(FAX)

【Eメール】3r@city.kobe.lg.jp